

## 「(仮称) うつのみや生きものつながりプラン(宇都宮市生物多様性地域計画)」について

### 1 策定の目的

- 本市は、北西部の緑豊かな丘陵地、南東部に広がる平野や清らかに流れる鬼怒川など、全国と同規模の都市と比較しても豊かな自然環境に恵まれており、私たちはこの豊かな自然環境からもたらされる多様な生きものがバランスよく関わりあう生態系から、暮らしを支える食料や水などの「生物多様性の恵み」を享受している。
- しかしながら、生活様式の多様化に伴う土地利用の変化や外来種の進入、気候変動などにより、生きものの生息・生育環境に変化が生じ、生態系のバランスに影響を及ぼしていることから、多様な生きものつながりを守るためには、生物多様性を保全していくことが重要となっている。
- このようなことから、「生物多様性の恵み」を持続的に享受するため、本市の環境特性を捉えた生物多様性保全の考え方を示し、さらなる取組を推進していく必要があることから、本プランを策定する。

#### ※生物多様性とは

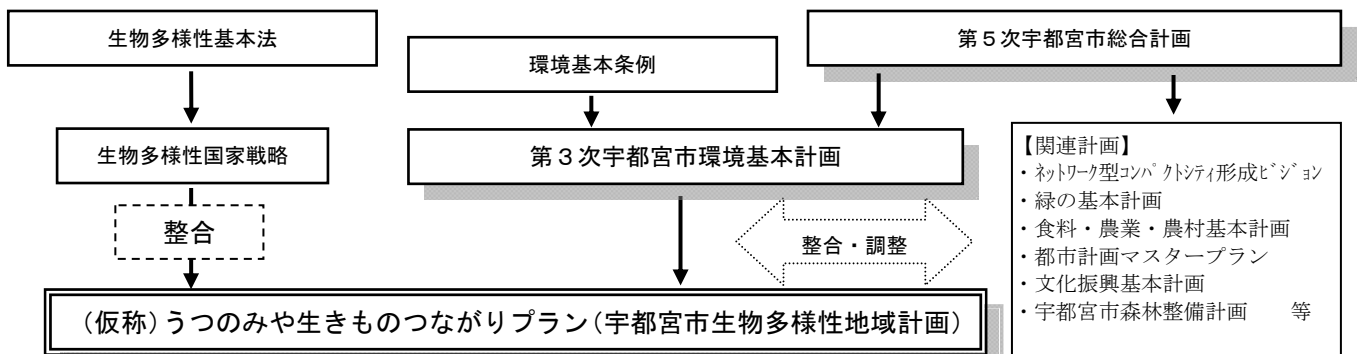
豊かな自然の中で様々な生きものが互いにつながりあい、「バランスをとりながら」生きている。その生きものとそのつながりの豊かさを「生物多様性」と呼ぶ。この「生物多様性」は長い進化の歴史によりつくり上げられたものであり、食料や水、気候の安定など、様々な恵みを通して私たちの暮らしを支えている。

### 2 策定経過

平成27年	1月～	生物多様性地域戦略の策定に向けた担当者会議（2回）
	4月～	（仮称）宇都宮市生物多様性地域戦略策定委員会（作業部会4回、委員会3回）
	5月～	自然環境基礎調査、市民意識調査等の現状分析等
	6月～	自然環境専門家との意見交換（2回）
	8月	宇都宮市環境審議会 報告
	11月	関係部長会議

### 3 計画の位置づけ

- 生物多様性基本法第13条に基づき策定するもの
- 「第5次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）」の基本施策「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」を実現するための、「宇都宮市環境基本計画」のうち、「調和と共生のまち」の基本施策「生物多様性の保全」を達成するための基本方針や施策を示すもの



#### 4 計画期間

平成28～37年度までの10年間

(今後の自然環境基礎調査結果や関連計画の進捗等を踏まえ、中間年次において指標等の必要な見直しを行う。)

#### 5 計画の内容・特徴

##### (1) 内容

「(仮称) うつのみや生きものつながりプラン(素案)」概要・・・・・・・・・・資料3-1

「(仮称) うつのみや生きものつながりプラン(素案)」主な新規・拡充・重点事業一覧  
・・・・・・・・・・資料3-2

「(仮称) うつのみや生きものつながりプラン(素案)」・・・・・・・・・・資料3-3

##### (2) 特徴

###### ア 本市で初めての生物多様性の保全に関する計画

本市の豊かな自然環境を後世に継承していくとともに、生物多様性の恵みを持続的に享受できる社会の実現のため、「生物多様性の大切さを知る」、「生物多様性を守る」を基本方針とした、分野横断的な計画

###### イ 生物多様性保全に関する意識の醸成

生物多様性の重要性について周知啓発や人材育成などを総合的に推進するため、本市の環境学習拠点である環境学習センターや様々な活動主体と連携し、自然に親しむ活動を通じた意識醸成から生物多様性の理解・保全活動までつながる段階的かつ一貫した事業を展開

###### ウ 外来種対策

近年の経済活動のグローバル化などにより外来種の進入する機会が増加していることから、生物多様性に大きな影響を与える侵略的外来種等についてのリストを作成するとともに、広く市民の理解と意識の向上を図り、外来種の持ち込み等の抑制や、さらなる外来種防除活動へとつながる事業を新たに展開

#### 6 今後のスケジュール

平成27年12月～

パブリックコメントの実施(～1月まで)

市民団体等へのヒアリング

平成28年 2月

環境審議会(案の報告)

3月

庁議決定